

長期優良住宅建築等計画等の認定に関する基準チェックシート 1/2

※すべての質問について、該当する項目にチェックをしてください

居住環境配慮基準

- ① 都市計画施設内ですか。(都市計画法第53条の許可が必要ですか。)

はい いいえ

↓

特別な事由がある場合を除き、長期優良住宅の認定ができません。

- ② 地区計画の区域内ですか。

はい いいえ

↓

該当する地区計画にチェックをし、適合していることを証明する書面の写しを添付してください。

- 江の島地区地区計画
- 白旗廻り地区地区計画
- 境川右岸鵜沼東地区地区計画
- 菖蒲沢境地区地区計画
- 諏訪ノ棚地区地区計画
- 辻堂砂場地区地区計画
- J-タウン湘南ヒルズ地区地区計画
- 片瀬二丁目地区地区計画
- 藤沢卸売団地地区地区計画
- 辻堂駅北口地区地区計画
- 稲荷一丁目ヒルトップアベニュー地区地区計画
- 健康と文化の森地区地区計画
- 湘南ライフタウン センター地区地区計画
- 羽鳥四丁目地区地区計画
- 辻堂西海岸一丁目地区地区計画
- Fujisawaサステイナブル・スマートタウン地区地区計画
- 羽鳥一丁目地区地区計画
- 本町四丁目地区地区計画
- 辻堂駅周辺地区地区計画(適合の証明は必要ありません。)

- ③ 景観法の届出(大規模建築物、景観形成地区)又は認定(景観地区)が必要ですか。

はい いいえ

↓

適合していることを証明する書面の写しを添付してください。

- ④ 建築協定の協定範囲内ですか。

はい いいえ

↓

協定内容に適合していることを確認済みですか。

はい いいえ

↓

適合していることが確認できてから、認定審査に入ります。

- ⑤ 風致地区の地区内ですか。

はい いいえ

↓

風致の許可内容に適合していることを確認済みですか。

はい いいえ

↓

適合していることが確認できてから、認定審査に入ります。

裏面もご記入ください →

長期優良住宅建築等計画等の認定に関する基準チェックシート 2/2

※すべての質問について、該当する項目にチェックをしてください

災害配慮基準

①-1 建物が急傾斜地崩壊危険区域に入りますか。

はい いいえ ※

↓

①-2 「崩壊防止工事の施工済み区域」若しくは「敷地が崖上」ですか。

はい いいえ

↓

長期優良住宅の認定ができません。

そのことが確認できる図書を添付してください。

②-1 建物が土砂災害特別警戒区域に入りますか。

はい いいえ ※

↓

長期優良住宅の認定ができません。

※ ①-1、②-1について「いいえ」にチェックを付けた場合は
「認定除外区域でないことを証明する図書」を添付してください

【認定除外区域でないことを証明する図書の一例】

1 神奈川県土砂災害情報ポータル「土砂災害のおそれのある区域」の地図

→ 「土砂災害特別警戒区域」と「急傾斜地崩壊危険区域」が表示されている地図に
申請地を明示してください。

※ 詳細は、藤沢市の「長期優良住宅の認定」に関するHPをご参照ください。

2 「土砂災害警戒区域等指定図」（区域に近い場合などはこちらをご提出ください）